

6 企業組織の再編・事業部門の縮小等に当たっての労働協約の承継に関する状況

【本部組合及び単位組織組合】

過去3年間に労働組合員が所属する事業所において「企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された」労働組合は21.1%（平成25年調査31.5%）となっており、そのうち、労働協約の承継についての労使間での話し合いの状況をみると「話し合いが持たれた」46.6%（同35.0%）、「話し合いが持たれなかった」34.3%（同50.7%）、「労働協約はない」13.8%（同13.7%）となっている。

また、「話し合いが持たれた」と回答した労働組合についてその内容（複数回答）をみると、労働協約の「労働条件その他労働者の待遇を定める規範的部分について持たれた」88.8%（同77.6%）、労働協約の「債務的部分（規範的部分以外の部分）について持たれた」28.1%（同50.2%）となっている。（第10表）

第10表 企業組織の再編・事業部門の縮小等に当たっての労働協約の承継についての話し合いの状況別割合
（本部組合及び単位組織組合）

（平成24年7月1日～平成27年6月30日の3年間）

平成27年調査（単位：%）

区 分	計 1)	企業組織の再編・ 事業部門の縮小等 が実施された 2)		労働協約の承継についての話し合い状況					労働協約は ない	企業組織の再 編・事業部門の 縮小等が実施さ れなかった
				話し合いが 持たれた	話し合いの内容（複数回答）		話し合いが 持たれな かった			
					労働条件そ の他労働者 の待遇を定 める規範的 部分につい て持たれた	債務的部分 （規範的部 分以外の部 分）につい て持たれた				
計	100.0	21.1	(100.0)	(46.6)	[100.0]	[88.8]	[28.1]	(34.3)	(13.8)	77.8
< 企 業 規 模 >										
5,000 人 以 上	100.0	51.8	(100.0)	(65.2)	[100.0]	[92.2]	[38.3]	(27.4)	(7.0)	47.6
1,000 ～ 4,999 人	100.0	33.6	(100.0)	(61.2)	[100.0]	[91.1]	[36.6]	(31.3)	(2.2)	66.2
500 ～ 999 人	100.0	28.2	(100.0)	(41.4)	[100.0]	[81.9]	[28.4]	(24.3)	(27.8)	70.2
300 ～ 499 人	100.0	24.0	(100.0)	(47.9)	[100.0]	[79.5]	[22.5]	(40.7)	(1.9)	75.3
100 ～ 299 人	100.0	14.8	(100.0)	(34.1)	[100.0]	[95.5]	[6.9]	(48.5)	(12.4)	84.4
30 ～ 99 人	100.0	8.2	(100.0)	(19.2)	[100.0]	[85.2]	[38.8]	(16.1)	(62.7)	89.2
< 労 働 組 合 員 数 規 模 >										
5,000 人 以 上	100.0	46.8	(100.0)	(72.4)	[100.0]	[88.9]	[41.3]	(26.1)	(-)	52.0
1,000 ～ 4,999 人	100.0	38.0	(100.0)	(72.4)	[100.0]	[97.1]	[42.6]	(21.8)	(2.9)	61.9
500 ～ 999 人	100.0	28.9	(100.0)	(63.6)	[100.0]	[99.4]	[14.9]	(22.7)	(7.0)	70.2
300 ～ 499 人	100.0	30.3	(100.0)	(60.9)	[100.0]	[48.2]	[60.5]	(25.4)	(4.4)	68.2
100 ～ 299 人	100.0	24.9	(100.0)	(42.2)	[100.0]	[97.7]	[10.3]	(37.6)	(15.7)	74.7
30 ～ 99 人	100.0	11.9	(100.0)	(21.7)	[100.0]	[92.4]	[17.3]	(46.5)	(26.2)	86.4
< 労 働 組 合 の 種 類 >										
本 部 組 合	100.0	39.3	(100.0)	(56.5)	[100.0]	[92.5]	[36.0]	(25.8)	(13.2)	59.2
単 位 組 織 組 合	100.0	18.4	(100.0)	(43.4)	[100.0]	[87.3]	[24.8]	(37.1)	(14.0)	80.6
平 成 25 年 調 査 計	100.0	31.5	(100.0)	(35.0)	[100.0]	[77.6]	[50.2]	(50.7)	(13.7)	67.7

注：（ ）内は、企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された労働組合に対する割合である。

[]内は、労働協約の承継についての話し合いが持たれた労働組合に対する割合である。

1) 企業組織の再編・事業部門の縮小等の実施の有無「不明」を含む。

2) 労働協約の承継についての話し合いの有無「不明」を含む。